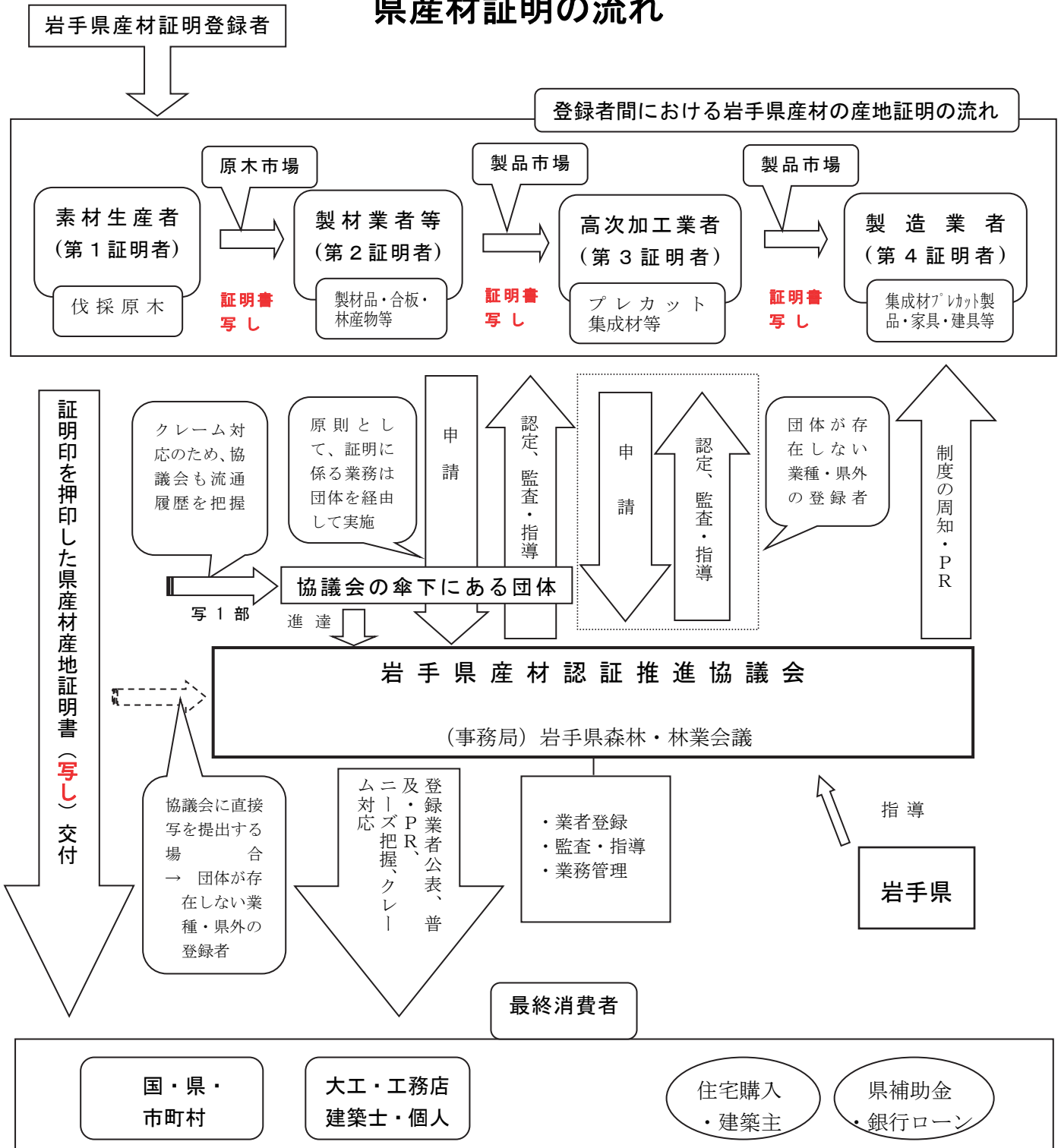


県産材証明の流れ



注) 岩手県産材産地証明書は、岩手県産材証明制度登録者(本協議会会員)が発行しますが、上記の第1証明者から最終証明者に至るまで、本協議会の会員でなければ証明書の発行ができませんので、必ず会員であることの確認をお願いします。なお、登録者名簿は、本ホームページ上で公開しています。(新規登録者の場合、ホームページへの反映まで一定の期間を要します。登録者名簿になくても登録済みの場合がありますので、当協議会もしくは対象業者に確認をお願いします。)